

# 令和4年度第2回

## 札幌都心エネルギープラン推進委員会

### 議 事 録

日 時：2022年11月14日（月）午後2時開会  
場 所：北海道建設会館 大会議室

## 1. 開 会

○事務局（永井事業調整担当課長） それでは、令和4年度第2回札幌都心エネルギープラン推進委員会を開催したいと思います。

本日、進行役を務めます札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室事業調整担当課長の永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本推進委員会は、都心エネルギープランの取組実施状況や調整事項などの共有及び意見交換を行うことを目的として、札幌都心エネルギープラン推進委員会設置要綱に基づき設置されております。

今年度は、既に7月28日に第1回委員会を開催し、昨年度までの検討内容と今後の検討方針などについて意見交換をさせていただきました。その中で、今年度から制度運用を開始している札幌都心E！まち開発推進制度に関して、引き続き未整理事項としておりました中身の具体化を進めるために、昨年度に引き続いて本委員会に部会を設置することとして委員の皆様と共有させていただいて、10月4日には第1回部会も開催しているところです。

今日の委員会では、前回7月の委員会以降の検討状況及び10月の部会の開催報告について、委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。

### ◎連絡事項

○事務局（永井事業調整担当課長） それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

配付資料1として次第、配付資料2として座席表、配付資料3として委員名簿、配付資料4として令和4年度第2回都心エネルギープラン推進委員会報告資料となりますが、不足している方はいらっしゃいませんか。

次に、本日の委員の出席状況についてご連絡いたします。

本日は、11名全ての委員にご参加をいただいておりますが、島口委員につきましては、代理として松岡様に出席いただいております。また、皆川委員につきましても、代理として深井様にご出席をいただいております。

それから、石川委員につきましては、今年度より新たに委員にご就任していただいておりますが、前回は代理出席でございましたので、改めて石川委員をご紹介します。

○石川委員 日本政策投資銀行の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） また、山田委員につきましても、今年度より新たに委員にご就任いただいておりますが、前回は欠席であったため、改めてご紹介させていただきます。

○山田委員 北洋銀行の山田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 当委員会の事務局は、札幌市都心まちづくり推進室

で対応しております。

また、事務局の補助として、株式会社日本設計が同席しております。

なお、本日の委員会は、2時間程度を予定しておりますので、途中で一度休憩を挟みたいと思っております。

本日の委員会については、個人情報など非公開情報を除き、会の次第、出席者氏名、発言記録などを後日公表いたしますので、あらかじめご了承くださいと思います。

なお、報道各社におかれましては、この後、場内での写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降の進行については、村木座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

## 2. 報告事項

○村木座長 皆さん、こんにちは。

先週、海外出張から戻ってきて、授業で頑張っって声を出したら声が出なくなってしまうて、今日はお聞き苦しいかと思ひます。申し訳ございませぬが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、始めさせていただきますと思ひます。

次第2について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） それでは、私からご説明したいと思います。

本日の報告内容は、表紙にありますように、1番から4番まで大きく四つに分かれておりますので、1項目ごとに意見交換のお時間を頂戴できればと思ひております。

最初に、1番目の都市開発推進制度部会の開催報告です。

部会報告ですが、E！まち開発推進制度のいわゆる未整理事項、公表、表彰、取組支援について、資料左側に第1回都心エネルギープラン推進委員会でのご意見をまとめております。

まず、公表、表彰等についてというところで、一つ目のポツですが、成功事例を公表してよい流れをつくっていけないかというご意見をいただいております。こちらを公表するタイミングについては、今日の説明を含めて検討していくということでした。

それから、村木座長から、不動産価値等の連動も併せて表示できるといいのではないかというお話もありましたので、届出以外の情報についても議論させていただきながら、公表できる仕組みをつくってまいりたいと考えています。

三つ目は、倭委員から、北5西1・西2のような先進的な目玉となるようなモデルをしっかりと打ち出すことで方向性がはっきりしてくるのではないかというご意見をいただいておりますので、公表の議論の中で検討したいと考えています。

それから、取組支援に関しては、田中委員から、CSRを重視した公表や表彰も一つの方向性ではないかということで、不動産価値につながる取組支援としてほかに何がありま

すかというところで、ZEBの達成につながるような情報提供なども含めて、これから事務局で検討していきたいと答えさせていただいております。

また、公共スペースについて、田中委員や芳村委員から、公共スペースや公開空地等の使い勝手をよくするようなソフト面の支援とか、使いやすくすること自体をインセンティブとして考えていくという考え方もあるというご意見をいただいております。

また、藤井委員からは、借入金利負担などの実質的な支援があるといいよねというお話がありました。

それから、最後のポツですが、減税や補助金、利子補給にどう力を振り分けて予算づけしていくのかということと、何を軸にして選んで支援と結びつけていくのかをセットで議論したほうが良いというご意見を中山委員からいただきました。

このような意見を踏まえまして、右ですが、第1回部会において、以下の内容を意見交換しました。

1点目として公表のタイミングや民間開発と制度の関連整理、2点目として取組評価手法の再整理、支援策と評価制度の連携、3点目として事業者メリットの把握というものを部会で意見交換させていただきました。こちらの内容をこれから本日の委員会でご報告させていただきます。

今後の予定ですけれども、2月14日の第2回都市開発推進制度部会で、再度、今日いただいた意見を含めて意見交換をさせていただき、年度末の3月14日を予定していますが、第3回都心エネルギープラン推進委員会を開催して報告させていただくことを想定しております。

続きまして、次のページをご覧ください。

こちらの表は、取組支援策イメージと真ん中の段に黄色枠でつけておりますが、今進めております都心E！まち開発推進制度の事務手続の流れを縦軸に捉えて、建築計画から着工までという段階、着工から竣工までという段階、建物が建って以降の供用後というところで、段階に応じた支援策のイメージを真ん中に示しております。

それぞれの中身で左右に、左側にはボトムアップ、底上げ的な支援、右側にはトップレベル支援ということで、より先進的な取組にはインセンティブが働くものということで、段階に応じて書き込みを整理しております。

計画段階での支援策を整理しながら、計画段階での公表の赤線を次の着工段階や建物供用段階のほうに引っ張っていますけれども、計画段階での公表の基準を整理しておくことでその後の支援策適用の判断基準としてしっかり適用されていくということを表させていただきました。

続きまして、3ページ目です。

こちらは、前のページで支援イメージを真ん中に置きましたが、それを左側の縦軸に置きまして、こちらの支援策イメージに対して右側の赤枠で囲ってある現状の札幌市の取組や国等による既存の支援策を並べたものです。

計画段階での公表内容の基準をしっかりと整理しておくことで、支援イメージのインシャルコストの低減、テナントシーリング、不動産価値向上のランニングコストの低減など、右側の支援策等へつなげることができると考えています。

あわせて、右上に書いておりますが、事業者のメリットということで、札幌市も国等もいろいろな支援策を行っていますが、より事業者のメリットを踏まえた支援策検討にむけ、事業者メリットをしっかりと把握する必要があるということをお2点目としております。

一番下に、第1回部会でいただいたご意見を挙げております。

一つ目のポツですが、最近の資材高騰等で工事費が非常に高上がりになっているということでは、これまでは容積率がインセンティブになっていましたけれども、そこのバランスが崩れてきている可能性もあり、その時代なり社会背景に応じて、その変化にどのように柔軟に対応していくかということをしっかり考えていく必要があるというご意見をいただいております。

それから、二つ目のポツですが、運用段階の理解を深めるためにはということなのですが、早い段階で事例を公表して制度を活用してもらえようとする必要があるという意見をいただいております。

また、3ポツ目ですが、表彰に加えて何かしらの経済メリットが必要ということと、最後にテナント誘致の際のテナント側への支援ということも誘致の後押しになるというご意見をいただいております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

①として、1点目の評価基準、公表手法の詳細検討ということでございます。

左手の青枠で囲ってあるところですが、今、届出制度がスタートして、事前協議段階で計画段階の評価を行うために取組項目を細かく定めて、数値化、定量化して評価しているところです。

ただ、まだ運用がスタートして間もないので、リアルな建物の評価情報が少ない状況にあります。ですから、真ん中にありますように、モデル建物での試評価による評価基準の分析を実施させていただきました。

こちらにつきましては、その下に書きましたが、それによって課題が少し見えてきているところです。例えば、高評価を得るには網羅的に取り組む必要があつて、なかなか点数が上がっていかないとか、建物が大きいものほど選べる項目が多いので、点が出やすい傾向にあるとか、特徴的な取組が数値的に評価しにくい状態になっているのではないかなどということが見えてきたのですが、こちらのモデル建物での試評価の分析については、今、資料をお配りしますので、詳細のモデル建物を委員の皆様に見ていただきながら、試評価がどんなイメージだったのか、ご理解いただきたいと思います。

今、配付した資料について、日本設計から解説を加えていただきます。

なお、この資料は、今日の意見交換の後、回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

○日本設計 それでは、お配りさせていただきました資料のご説明をさせていただきます。

タイトルは、参考資料で支援策と評価制度（公表等）の連携についてとなっておりますけれども、これまで既に運用されております制度につきましては、例えば、コージェネレーションシステムを置くとか、地域冷暖房に接続するといった大きな取組ができない建物の場合であっても、ほかの取組をすればその分をカバーしていける形で取組の点数が設定されており、事前協議による行政による誘導というところに主眼が置かれていたと思います。

この資料のタイトルにございますとおり、支援策と評価制度を連携して活用していこうとすると、どういった課題、見方があるのかというところを検討したのがこちらの資料です。

オフィス、ホテル、商業ということで、用途別に中規模、小規模と分けながら20件程度をピックアップして試評価をしています。こちらはCASBEEの届出が出ているここ10年ぐらいの物件を対象にピックアップしてございます。

ただ、先ほどご説明がありましたとおり、こちらは制度の運用開始前の物件でして、この制度に基づいた指導や誘導がされていない状況になっていきますので、傾向をつかむ一つの材料として試評価をしているという結果でございます。

左上に事例選定の視点を4点記載していますが、過去10年ぐらいの物件の中でも少し特徴のありそうなビルをピックアップしています。

ZEBオリエンテッド以上ということで、業務用途ですとBEIという数値が0.6以下、ホテルや商業ですと0.7以下の物件を選定しております。

また、CASBEEのSランクとかLEEDの認証を取得しているなど第三者の認証等を取得している建物、あるいは、開発諸制度を活用したいいわゆる地域貢献に対して容積率緩和を受けているというそれぞれのテーマの中で特徴のありそうなビルをピックアップしています。物件名は伏せておりますが、そのようなことで20件程度が選定されています。

その中で、左側の用途や規模の隣に評価という列がございます。マスタープランである低炭素や強靱、快適・健康というところで、制度に基づいて各50点満点中、何点ぐらい取れているかという試算の評価となっております。

こちらを見ていただきまして、建物ごとに今色づけされているところがあると思いますけれども、こちらは21点以上、下に星が三つ、四つ、五つと書いていますが、三つ星以上になっているところに網かけをさせていただいております。

この結果を見ましての簡単な考察になりますが、右側の吹き出しのところに緑色のものがございますけれども、例えば、特徴的な空間や回遊性に資する整備をしているが三つ星に到達していないということで、例えば、地下に接続して、オープンスペースが確保されているけれども、14点ぐらいにしかなくないとか、オレンジ色のところで、非常用

発電機を整備しているが、三ツ星に到達していないとか、環境の取組という紫色の四角ですが、BEI値で0.7以下だが、三ツ星に到達していない項目です。

この三ツ星を何の判断基準としていくのか、これから支援策の判断基準にしていくのがあるのかどうかという検討も含めて今後ではございますけれども、一つの目安として、三つの星に到達されていないということで、今後、こういったところも支援策と連動していったときに分かりやすい水準となっていくような形に見直していくということも一つの視点かなというところが既存の物件による分析の結果です。

ページをおめくりいただきまして、見直しの考え方を反映した場合ということです。こちらの制度に基づいて、一定の評価とか支援の判断基準としてE！まち制度を使いやすくしていく場合の視点ということで、左上の箱の中にあるように、例えば、低炭素評価について、BEI値の項目でZEB-readyあるいはZEB-orientedの取得がされていれば、その物件はPRとか支援にふさわしい物件と考えた場合に、もう少しボーナス点を与えてもいいのではないかとということで、例えば5点を加えますと、先ほど三ツ星に到達していなかった物件が三ツ星に到達するとか、快適・健康の評価について、回遊性に資する屋内空間等を整備した場合、こちらベースのアップ点として5点を加えてみると、同じように三ツ星評価になってくるのではないかと、こちらを並行して検討してまいります支援策の活用という観点で、このような見直しも今後考えられるのではないかとということで、今、検証している作業のイメージをつかんでいただくためにつくった資料です。

○事務局（永井事業調整担当課長） 4ページ目に戻っていただきまして、今の報告のような試評価分析を行ったところ、評価基準の再整理が必要というところが見えてきました。

そこで、右側の赤枠ですが、再整理の視点として、今説明のあったところを踏まえると、紫色の囲みですけれども、脱炭素評価の再整理の視点として、ZEB基準達成や、エネルギー一面利用との両立について評価の仕方を再整理してみるとか、強靱化評価の再整理の視点としては、自立分散電源確保による業務継続性の向上についてとか、一時滞在避難施設確保への評価についてというものを指標として再整理してみてもどうか、それから、快適性向上評価の再整理の視点としては、歩いて楽しいまちづくりにつながる空間整備への評価を再度整理する必要があるのではないかと見えてきております。

こちらは引き続き整理をしまして、評価基準の再整理については第2回部会で報告させていただいて、ご意見を伺い、検討してまいりたいと考えているところです。

ちなみに、第1回部会でのご意見を下に少しまとめております。

取組の評価は用途による違いもあるのではないかと、同じ評価軸で見るのが本当によいのかということを考える必要があるのではないかと。それから、丸の三つ目、地域冷暖房については、ZEB化の際の省エネ性能算出において建物の環境性能に影響してしまうという課題があると思っている、こういうところをどう取り上げていくのか。最後に、特徴的な取組の評価に関しては、札幌の都心がどんな建物で構成されてほしいのかといった将来の

まちの姿と大きく関係するのではないかというご意見をいただいているところです。これらの内容を含めて、引き続き検討していくことにしております。

続きまして、5ページ目をご覧いただきたいと思います。

5ページ目は、2点目の事業者メリットの把握というところです。

真ん中の青の表になりますが、部会段階ではヒアリングをしていきますとご報告したところですが、今まさに現在進行形でヒアリング実施中でございますが、左側のヒアリング項目それぞれについて、真ん中のヒアリング対象の視点というところで、テナントリーシングの視点では、リーシング会社、道内・道外不動産事業者にヒアリングをすとか、ビル事業者の視点として、道内・道外不動産事業者にヒアリングをすとか、取組支援手法の調査ということで金融機関にもヒアリングをしましようということで、項目ごとにヒアリング対象を整理し、実施することとしております。

下の段に行きまして、第1回部会でのご意見ですが、用途区分や規模なども考慮して精度の高いものにしてもらいたい、それから、開発の事業者のタイミングはそれぞれ異なるので、異なる開発タイミングの事業者にヒアリングをしていくと状況ごとの必要性が把握できるのではないかと、最後は、金融機関へのヒアリング、課題意識はあると思われるが、どこまで回答をしてもらえるかというのはヒアリングの中でしっかり見定めてほしいというご意見をいただいております。

こちらのヒアリングの結果を取りまとめましたら、第2回部会で報告させていただき、併せてご議論をいただきたいと思っております。

部会の報告については以上です。

○村木座長 ありがとうございます。

それでは、意見交換をしたいと思います。

ご意見やご質問があったらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○近藤委員 前回の委員会は欠席させていただいたので、改めて今日の報告をしっかりと聞いて対応していきたいと思っております。

今の部会の報告の中で、4ページ目に、評価基準の再整理が必要ということで、こういうシミュレーションというか議論をしたというのはいい話かと思っております。

今日配られた資料の再整理した項目の例として、ここで言うと、脱炭素の項目と快適・健康の項目では、見直しをした結果、評点が上がりましたという例が出ていますけれども、逆に言うと、強靱化のところの見直しは何も成果が出ていません。これは具体的に見直しの視点のところには自立型電源とか避難の話が書いていますけれども、具体的にはどのような議論になっていくのか、考え方を示していこうとしているのか、話せる範囲でお聞かせいただければと思います。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 今、近藤委員からご質問をいただいた内容は、別紙でお配りした資料のこれから見直しをしていく視点について、強靱化の部分はどのように考えられているのかということかと思っております。



実際に今作業している最中ということもありまして、どういったところに手を加えていくことで、よりその後の支援の連携ができそうかというところを見定めている最中になります。

先ほど近藤委員がおっしゃられたとおりで、本編資料の4ページ目の一番右側のオレンジ枠の強靱化の評価の再整理というところで、まずは電源を確保する、災害時の電源途絶をなくすということに重きを置いて見ていくのがよいのではないかとということで、自立分散型電源確保による業務継続性向上というところをより強く評価できないかと考えているというのが1点です。

もう一点は、一時滞在施設確保への評価ということで、帰宅困難者対策というような視点での場所の確保ということを少し強めに評価ができないかと考えております。

ただ、今、ヒアリングを進めている中で、周辺のエリアでやっていくことの重要性についてのご意見もいただいておりますので、その辺も含めて引き続き整理をしていきたいと考えております。

○近藤委員 示された2枚のシートのホテルのところの強靱化で、非常用発電機を設置しているけれども、三ツ星にはならない、一応の評価点はあるけれども、もう少し評価点上がるような取組が必要なのだろうと思っています。そのところで、自立型分散型電源とか、一時滞在避難というところでいけば、どれぐらいの規模だとか、どういった対象にするのかとか、もう少し具体的にどういうことかという話です。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 実際には、今、近藤委員がおっしゃられたとおり、例えば、この資料のホテルの部分であっても、非常用発電機が設けられているとか、コジェネが設けられているとか、そういった電源確保の取組をもう少し評価ができるようにしていきたいということと、一時滞在施設については、今、札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画の中でどんどん位置づけていますので、その評価をしていきたいと。さらに、安全確保計画の範囲外であっても必要なものをどのように見ていくかというところは整理をしていきたいと思っております。

○近藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

私からも申し上げます。

私は部会にも出ているのですが、評価ランクでCASBEEがAだったとしても、決して高い数字にならないということで、そうすると、これは何をしていけばいいのかという気がするのです。その辺りの連動をこれからどうしていくのかということと、先ほどから出ていますが、用途として、ホテルとか商業はどうしても数字が伸びにくいので、この辺りをどう評価してあげるのか、それから、北海道、札幌だからこういうものを評価したいというものについてどう考えるか、これも大事なことだと思います。

私は、ちょうど海外出張から戻ってきたばかりなので余計に思うのですがけれども、海外だと、グリーンビルでなければ、投資が集まらないし、お客さんも入らない、それがもう

当たり前になってきてしまっている中で、一度建物が建ったら後からグレードアップしていくというのは、非常にお金もかかるし、大変ですので、出だしが肝心です。札幌の都心はこの10年ぐらいですごく建て替えが起きるということを考えると、よりグリーン化していくということをどう積極的に進めていくのかというもう少し踏み込んだものを、それがこういう評価なのかもしれないし、支援なのかもしれないですが、セットで考える必要性があると思っていました。

今、私はとがっているのですが、札幌には頑張っていたきたいと思うので、その辺りも少しお考えいただくといいと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） 今、村木座長におっしゃっていただいたとおり、用途ごとに評価する強弱が変わっていくということで、ホテル用途はどういうものに重点を置いて傾斜配分するか、オフィスは何に重点を置いて傾斜配分するかというのを、少し細かく割って評価が段階づけできるような整理をしていかないと、極端な0か100かという点数のつけ方になっていくので、今回はそこをしっかりと整理していかなければいけないと思っております。

また、最後にとがったと言っていたいただきましたが、売りの部分をつくることで評価をぐんと上げて、皆さんに取り組む気になってもらうとか、それがまさに評価になって、周りの人が、これならいいね、札幌はすごいことをやっているぞと思い、その評価を取りに行きたくなる、そういうことをしっかり考えていく必要があると思いましたので、引き続き協議をよろしく願いいたします。

○倭委員 海外とはどこですか。それを具体的に教えてください。

○村木座長 具体的にはロンドンですけれども、シティーで一番高い67階建てのビルが建設されて、今、ロンドンは駐車場を規制にしているので、67階建ての16万平米だったと思いますが、駐車場は0台です。一方、駐輪場が1,300台分で、シャワー室とかロッカーとかはそのオフィスで働く人は無料になっているのです。

世界ではそういうのが当然になってきているのですが、日本は東京も含めて全体的に遅れているので、気になるどころでした。

それを含めて、倭委員から何かないですか。

○倭委員 まず、サンプリングについてです。

これは既存の建物ですから、既存の建物のサンプリングで評価を見直すということですが、今後は基本的に申請段階での評価になってくるわけですから、そこはスターティングポイントが大きく違うので、今、既存の建物を再評価してサンプルを出しているのは一つの手法ですが、今後、新たに申請して開発を誘導していくというところは明らかにポイントが違うと思うので、その辺はもう一度整理して考えておく必要があると思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） ご指摘のとおりかと思っておりますので、そこもセットでしっかり整理していきたいと思っております。

○村木座長 ほかにお気づきのことなどはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 特にご意見はないみたいですけれども、もしまた後でお気づきのことがございましたらお願いしたいと思います。

○事務局(永井事業調整担当課長) それでは、二つ目の事項として、札幌都心のエネルギー利用の最適化・強靱化具体的手法検討の進捗報告になります。

6 ページです。

左側の表ですけれども、最適化、強靱化に向けた基本的な方向性ということで、令和3年度の検討でもこの表を示させていただきました。

こちらのエリアごとの特徴を捉えて具体的手法検討整理を進めることにしていたところですが、特に赤で囲ってあるところをしっかりと考えていくことが今後のポイントになってくるところです。

右側の青枠に、第1回エネルギープラン推進委員会でご意見をいただいたことをまとめさせていただいております。

この再エネ利用拡大で想定している再エネとはどのような範囲なのかというご質問もいただいております。こちらは、オンサイトでの再エネ利用拡大のほか、都心部以外に存在するオフサイトの再エネ導入手法も想定しております。

2点目は、省エネの捉え方についてのご質問だったかと思います。こちらは、建物自体のエネルギー使用量を減らすなどを念頭に考えていきたいとお答えさせていただいているところです。

3点目は、熱のネットワークがない地域でもコージェネによる省エネとレジリエンス効果は図られると思うということです。ですから、札幌の都心だけではなく、全体という観点も加えてほしいということでした。こちらにつきましても、コージェネの省エネ効果については認識しているので、その位置づけについても整理してまいりたいということです。

最後の点は、電力の強靱化を実現するために国の制度等との関連を具体的に考えていますかというご質問でしたが、その答えとしましては、拠点を中心に置いた電力の強靱化の在り方の整理、最終的に面を強靱化する手法の整理を行っていきたいという考えを示させていただいているところです。

このようなご意見をいただいた中で、検討内容として、本日は二つご報告しておきたいと思います。1点目が建物の省エネ化の効果整理、2点目が再エネ導入拡大手法の検討ということで報告させていただきたいと思います。

それでは、7ページに移っていただきたいと思います。

建物省エネ化の効果整理ということで、都心のCO<sub>2</sub>排出量の考え方については、右手の黒で囲ってあるところに考え方を図式化して整理しています。

横軸に1次エネルギー消費量を置き、縦軸にはCO<sub>2</sub>排出量係数を置いて、緑色の電力由来の枠と右側のオレンジ色の熱由来のCO<sub>2</sub>の枠ということで、まずは建物性能自体を

省エネ化することによってエネルギー消費量を下げ横軸を小さくし、電力とか熱そのものを再エネ系に替えて縦軸を小さくしていくことをもってCO<sub>2</sub>の排出量を削減していくという整理をさせていただきました。

省エネを効果的に進める手段としては、開始したE！まち制度を活用しながら事前協議の中で誘導していくこととなりますけれども、昨年度に実施したアンケートを下の黒囲みの中に書き込んでおります。

そのアンケートの中では、建物の省エネルギー化、ZEB化には関心があるというのは7割あるのですけれども、やはり初期費用が高いということが課題として挙げられていることがはっきりしています。

それを踏まえて、真ん中の左側の囲みのエリアになりますが、省エネルギー化に資する取組については、省エネ効果及び費用対効果を定量的に整理していくことにしました。それを定量的整理手法ということで3段階設定しております。

まずは検討モデル建物を設定し、検討モデル建物の設定条件ごとに建物省エネ性能を計算し、最後に取組ごとの費用対効果を算出することで定量的な整理が図られないかということで検討しております。

こちらの中身について、次の8ページ、9ページでご説明させていただきたいと思いません。

こちらの効果整理につきましては、また日本設計から資料の説明をさせていただきます。

○日本設計 それでは、日本設計から8ページの説明をさせていただきます。

建物の省エネ化の効果整理の進め方についてでございます。

検討用のモデル建物として、オフィス、商業施設、ホテルを設定した上で、建築物省エネ法で定める手法を用いて、建物の省エネ性能、BEIを計算してまいります。それによって、どんな省エネ手法を採用すればZEBが達成できるのかということを確認するというところでございます。

取組ごとに省エネ効果と費用対効果を計算して定量的な整理を行ってまいります、左下に1から6までその検討の手順を整理してございます。

最初に検討用のモデル建物を設定してまいりますけれども、建物用途として、オフィス、ホテル、商業用、それから、それぞれの建物ごとに空調方式を3通り、パッケージ型のエアコンという個別に空調ができる個別分散空調方式と、それぞれの建物ごとでボイラーとか冷凍機を設置する中央熱源方式と、DHCを受け入れる空調方式を設定してまいります。

この建物の設定の考え方を右に整理していますが、オフィスのモデルの設定の考え方として、まず、都心における開発誘導方針で、オフィスの1フロア当たりの専有面積1,000平米以上という水準を目指していることと、都心強化先導エリアを中心とするビジネスエリアの容積率を1,200%から900%の緩和が可能として設定すること、それか

ら、下の表にございますけれども、現状の札幌都心における建築物のストックの現状として、業務ビルにおいては5,000平米から1万平米、1万平米から2万平米の床面積の割合が大きいということを勘案しまして、今回の検討では、床面積1万7,000平米、1万平米程度の二つのモデルを設定することを考えております。

それから、商業モデルにつきましては、それぞれの商業ビルがそれぞれ個々の業態で傾向が異なるので、今回はオフィスの足元に3,000平米程度の商業モデルを設定したいと考えております。

それから、ホテルモデルについては、同じく右下の表になりますけれども、床面積の占める割合が5,000平米から1万平米というものが大きくなってございますので、今回は8,000平米程度のホテルモデルを設定することを考えてございます。

次のページをお願いいたします。

左の手順の2番目になりますけれども、検討のモデル建物ごとに省エネ率を計算するため、省エネにつながる取組手法の設定を行ってまいります。

建築物省エネ法で定めている計算プログラム、WEBプログラムと言いますけれども、これで計算可能な手法を選別して計算してまいります。

その計算可能な手法を整理したものが右の表になりますけれども、こういった手法をそれぞれの検討モデル建物ごとに設定し、それを条件に計算をしていくということで、左の手順3では、そのBEIを計算して、4番目にZEBレディー、ZEBオリエンテッドの達成可能性を確認して、5番目に省エネ手法ごとの省エネ効果を算出して、省エネ手法ごとの建設費を算出した上で費用対効果を確認していくという手順を進めてまいりたいと考えております。

○事務局（永井事業調整担当課長） 以上のような流れで現在試算中でございますので、試算が出ましたら、またご報告を差し上げてご意見を頂戴できればと思っております。

この項目でもう一つ、次の10ページをご覧ください。

10ページは、二つ目の建物省エネ化の効果整理ということで、こちらは取組支援策イメージのときに出させていただいた表を再掲しておりますけれども、この効果について整理した内容については、E!まち制度の流れと連動することを考慮して活用を考えております。

効果的に省エネ化につながる取組については、上段の真ん中と右側の赤囲みで囲っているところを書いていますが、よりよい計画への誘導につながるように、事前協議段階での情報提供をしっかりと考えていきたいところです。

三つ目の初期費用に係る課題については、着工以降の話として、イニシャルコストの低減や、赤点線で囲ってあるエリアから線を引っ張っている赤囲みのところ、こちらを引き続き分析して、取組誘導につながる効果的な支援策の在り方を引き続き検討してまいりたいと考えております。

もう1枚おめくりいただいて、11ページ目です。

こちらは、再エネ導入拡大手法の検討につきまして、参考情報として提供させていただきますと思います。

札幌市では、再エネ電力の導入拡大手法として、自家消費型太陽光発電設備設置補助を新たに設けました。こちらは、環境局が所管して制度を始めたものです。

こちらの紙面につきまして、環境局から説明させていただきたいと思います。

○事務局（堤環境エネルギー係長） 資料のご説明をしたいと思います。

今、自家消費型太陽光発電の導入推進事業をスタートしようとしているところでございます。こちらは、年度途中ではございますけれども、新たな補助事業ということで、補正予算を組みまして実施するものでございます。その概要の一部をご説明したいと思います。

事業の目的としましては、自家消費型太陽光発電の普及を目指していくということです。現在、再生可能エネルギーの導入には、系統接続の制限などの課題があることから、自家消費型太陽光発電の導入を促進して、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大を図っていきたいというところです。

自家消費型というのは、発電した電気を自ら使うというもので、これまでは発電した電気はただ売ることだったのですが、今後は、見直しを行って、自ら発電したものは自分で使っていくという考え方です。

また、事業の進め方ですが、国で再エネ推進交付金を用意してございますので、これを活用しまして、企業の皆様に対して自家消費型太陽光発電の導入を補助していくというものです。

また、ここで発電設備を入れられた企業の方から、発電実績や導入効果などをいただき、整理した上で、これを用いて自家消費型太陽光発電の有効性について広く周知し、札幌市域への再生可能エネルギーの導入拡大につなげていこうというところです。

ちなみに、再エネ導入目標としましては、札幌市では、札幌市気候変動行動計画において、2030年までに札幌市内の電力消費量の約50%が再生可能エネルギーによって賄われているという目標を掲げております。

また、国におきましても、第6次エネルギー基本計画において、2030年度までに温室効果ガス46%削減という目標を立てておりまして、民間事業者による自家消費型太陽光発電についても大幅な上積みを盛り込んでおります。

右側になりまして、中身でございますが、この再エネ交付金を活用した新たな補助は、企業等ということで、個人事業者、組合も含まれますが、企業等に対して札幌市内のビル、集合住宅等に太陽光発電設備を設置する場合に補助をするものでございます。

補助金は、環境省から札幌市が補助金を受けまして、それを直接企業等へ補助するという流れになります。

この補助事業の要件が真ん中に書いていますが、今年度につきましては、令和5年3月10日までに完了報告が提出されていることが条件になります。

また、募集開始時において工事契約を締結していないこと、また、FIT、FIPの認定を取得していないこと、発電した電気の50%を自家消費することなどが条件となっています。

下の青枠の中ですが、補助対象者としては、企業と集合住宅、ビルなどになります。また、補助対象としては、太陽光発電設備と蓄電池です。蓄電池につきましては太陽光と附帯するものになります。

また、補助額ですが、太陽光については、キロワット当たり5万円、上限としては49キロワット、245万円と設定しています。また、太陽光に附帯する蓄電池につきましては、工事費の3分の1ということで、条件としては、16.6キロワットアワー、これは業務用と家庭用の蓄電池によって単価が変わりますが、この積み上げ金額の低いほうが補助対象となります。

ただ、この補助金につきましては、最終確認がまだ終わっていない状況でして、実施については、近くホームページなどで公表させていただきたいと思っております。

最後ですが、下にその他と書いています。先日、札幌市が脱炭素先行地域に選定されたことを受けまして、以下の2点を検討してございます。

一つ目は、札幌都心民間施設群における自家消費型太陽光発電設備の導入に対して、さらなる支援の拡充を検討ということで、先ほどご説明しました自家消費型太陽光発電設備の導入推進事業に都心の民間施設群に対しては拡充を考えていきたいというところです。

二つ目は、札幌市内への再エネ電力の導入拡大に向けて、道内再エネ電力の活用について様々な手法を検討していくということで、再エネ電力を札幌市内に広めていくため、いろいろな検討をしていきたいというところです。

○事務局（永井事業調整担当課長）　　こういう新たな事業につきましては、再エネ導入拡大手法の一つとして、札幌都心E！まち開発推進制度との連動によって、都心の開発への適用を図るように考えてまいりたいと思っております。

脱炭素先行地域への選定のお話は、最後に資料をつけておりますので、後ほど説明させていただきます。

エネルギー利用の最適化・強靱化具体的手法検討の進捗報告については以上です。よろしくお願いたします。

○村木座長　ご意見やご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○今城委員　　前回も意見を言わせていただいております、ご検討をありがとうございます。

3点確認をさせていただきたいと思っております。

1点目は、省エネのことで、先ほどの評価制度にも絡むかもしれませんが、本当にBEIのみの評価で良いのかということです。CASBEIであれば、BEIではない、もう少し幅広い省エネとか、一部再エネも評価されている。省エネの評価というものを少し整理しないと、ある意味、片手落ちの部分もあるBEIだけが評価され過ぎる懸念もあるか

など感じましたので、その辺の考え方についての確認です。

2点目は、再エネが入ることによって、夏場の太陽光は昼間の発電があるので、北海道の場合は特に冬場の夕方とか、全体の設備からするとエネルギーのピークを押し上げていく懸念もあるので、蓄電池というのは良いと思います。

そう考えたときに、再エネ導入にあたっては、いわゆるVPPであったり、コジェネとの連動であったり、エネルギーのマネジメントをしっかりと、分かりやすく言うと、エネルギーの融通を図ってピークを押し下げていくということが必要です。ピークを押し下げていくことによって、今後、人口減少だったり、まち自体が縮小に入っていく局面で過大な設備に投資しなくていい、つまり、それはエネルギーコストそのものに直結するということがあります。

ですから、先ほどの村木座長の話ではないですけれども、将来を見たときに、特に寒冷地はピークが立ちやすいというか、実際にピークが立っている地域ですので、2点目は、再エネをどううまく最大化させていくかというときのエネルギーマネジメントの考え方について少し整理が必要ではということの確認です。

3点目は、先ほどの脱炭素先行地域の件にも絡みますけれども、2050年にネットゼロに向かっていく中で、足元の2030年でのトランジション段階での仕組みとして、いわゆるCO<sub>2</sub>のオフセットですね。カーボンニュートラルのガスであったり、再エネ由来の電気などがあるのですけれども、どう位置づけるかの確認です。

ここで大事な視点は、省エネをしてエネルギーを抑えたと、コストも抑えられて、そのコストを抑えられるタイミングが、オフセットをかけていくインセンティブになるはずで、す。ですから、省エネを推奨してよかった、エネルギーが減った、CO<sub>2</sub>が減ったではなくて、そこでコスト的なインセンティブが働くときに、それをさらに後押しする制度設計だったり、札幌市のいろいろな意味での後押しをするインセンティブだったり、一気に畳み込むような形でCO<sub>2</sub>を削減しながら、最終的には再エネの割合をどんどん増やしていくという仕組みが必要だと思いますので、オフセットの考え方についても引き続き整理が要るのかなということです。

以上、ばらばらと申し上げましたけれども、3点確認をさせていただきました。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） まず、1点目にいただいた省エネの話ですが、BEIの評価のみというところで、その省エネの評価自体をもう少し整理しなければいけないというお話だったと思います。

2点目のVPPやEMSが大事であるという話とも関係するため、併せてお答えします。資料の7ページ目をご覧ください。

中段右側の絵ですけれども、まず、建物の省エネ化ということで、今は1次エネルギー消費量を減らすということに着目して検討しているところですが、それは、性能値、能力というところかと思います。実際には運用されてからも使われるエネルギーがありますので、それについては、この絵の横の方向にある矢印の蓄熱であったり、蓄電の技術であっ



たり、エネルギーマネジメントシステムというものをしっかり使いながら、複合的に減らしていくことが必要であろうと考えています。その中で、まずは建物性能をしっかりとしていくことがベースになるということで、今はB E Iに着目して検討しております。

今回の検討結果を実際にどう活用するかということをお先ほど永井から説明させていただきましたが、アンケート調査の中でも初期費用が高いという話を伺っておりましたけれども、その情報をしっかりと定量的に出しているのかというところは我々も課題に思っていましたので、実際のモデルの試評価の中で、その費用対効果をしっかりと出して、まずは、あまりコストをかけずにある程度の効果が表れる取組としてこういうものがあるということをおしっかりと情報提供して、まずはベースを上げていくということをおしたいと考えております。その先に、今度は運用段階の改善につながるものをどのように導入していくかというところの支援策も検討していきたいと思っております。

また、3点目にいただいた、オフセットをどのように考えるかということは重要な視点と認識しています。今はまだそこまで検討が行き着いていないのですが、2030年に向けて、まずはこういったステップをおしっかりと踏んでいくところをおもう少し整理していきたいと思っております。

次の報告事項でも触れますが、プランの改定も踏まえまして、そういったところをおどう位置づけていくかということは引き続き検討したいと思っております。

○今城委員 1点目と2点目に少し関わるところで、まずは建物評価からということと理解させていただきました。

一部繰り返しになるかもしれませんが、B E Iの中での建物とか省エネ手法の評価がワテンボ遅れているといひますか、新しい技術開発だったり、既存のものでもB E Iが、ご存じのとおりウェブのプログラム上は反映されていないということがありますので、なかなか難しいのですけれども、C A S B E Eであればそこは評価されている実態もありますので、その辺の違うところも勘案しながら、少し幅広い視点で、その先にとひお話をしたけれども、できるだけ早めにご検討いただければありがたいと思っております。ありがとうございました。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 検討してまいります。ありがとうございます。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

私から一つお伺ひしたいのですけれども、11ページで自家消費型太陽光発電の導入推進事業のご説明がありましたがお、これは私たちが検討しているエネルギープランの推進と連動させると考えてよろしいのですか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 基本的にそう考えております。

○村木座長 そうすると、都心で起きる開発で都心まちづくり推進室にお伺ひする際には、それとこの事業が連動すると考えていいのですか。

つまり、事業者の人たちにとってメリットをおどうやって提示していくのかということと

も関係するような気もするのですけれども、どうなのでしょう。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 今、E！まち制度を実際に運用したことで、事業者の方が直接協議に来られるという体制が整っていますので、そのときにこういった事業がありますということをもまずはこちらからしっかりとご説明して、開発計画の中にそれを盛り込んでもらうということで連動していきたいと考えているところです。

○村木座長 それは、今考えているところなのか、本当にそうなったときに、窓口に来て、E！まち制度で連動させますというだけではなくて、ホームページでちゃんと公表してより広く知らせていくなどしていただきたいのです。

せっかくやっているのだから、札幌市、頑張っていますというのを見せないといけないという気もします。その辺りを少しお考えください。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 発信をしっかりとしていくということと、直接のときにもしっかりと言っていくということをも併せて考えたいと思います。ありがとうございます。

○村木座長 ほかに何かお気づきのことはないでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 それでは、ここで休憩を取らせていただきます。

[ 休 憩 ]

○村木座長 再開いたします。

続いての資料のご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） それでは、3点目のエネルギー施策の新たな展開に向けた基礎的整理の進捗報告を差し上げたいと思います。

12ページ目でお示ししている図は、第1回推進委員会でも説明した資料を再掲しております。

基礎的整理につきましては、左側の青字になっているところのエネルギープランの目標と、右側の肌色部分で4点ほど挙げておりますけれども、社会的状況の変化と、下の緑色の部分ですが、今年度検討していただき、意見交換をさせてもらっている中身、これらの検討成果を踏まえて、下の黒字になりますが、令和4年度は都心エネルギープランの目標、社会状況変化及び検討成果を踏まえて、都心のエネルギー施策の新たな展開に向けた基礎整理を行うこととしております。

それをした上で、令和5年度は都心エネルギーアクションプランの前半期間の最終年ということで、都心エネルギー施策の新たな展開に向けた検討につなげてまいりたいと考えているところでございます。

今日の資料は、右手に頭出ししております3点、本市行政計画の時系列整理、都心のまちづくりの状況、都心エネルギープランの進捗状況をこれ以降にお示ししたいと思いま

す。

13ページをご覧ください。

こちらの図は、本市行政計画の時系列整理ということで、年表形式にしております。上の段から順番に、最上位計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンのほか、中段が関連都市づくり計画ということで4点ほど挙げております。そして、下段が都心まちづくり関連計画ということで書き込みをしておりますが、中段の都市づくり計画の第2次都市計画マスタープランや札幌市立地適正化計画、下段に緑色でつけている私どもが所管の第2次都心まちづくり計画と、一番下の青色の都心エネルギーマスタープランです。こちらの4点はいずれも計画期間の終わりが2035年になっております。

また、2023年度末には、一番下の段に青丸をつけておりますけれども、都心エネルギーアクションプランの前半の終了期間となっております。ですから、プランに位置づけているプロジェクトの2023年KPIは、この後、次のページ以降でお示ししますが、そちらの検証を行っていくことが必要であるとともに、2030年以降の右端の丸でございますが、2050年というエネルギープランそのものの目標年次に向けてプラン改定に向けた議論を進めていく必要があるということでございます。

次の14ページ目をご覧ください。

こちらは、都心のまちづくりの状況ということで、真ん中の図は、赤枠で囲っているところが都市再生緊急整備地域のエリアで、その内側に緑の枠が設定されているのが特定都市再生緊急整備地域となっております。このエリアの中で、今、外側にぐるっと①から⑬までございますが、地区計画が順次策定されている状況が見てとれるかと思えます。

それぞれの地区計画には、ピンク色で塗り潰したところですが、地区計画の中で低炭素に関連する取組を整備の方針として設けているところになりまして、図の中でもピンクで塗られているエリアが策定されていっています。一方、青で線引きしてあるところは、強靱化に向けた対策ということで、帰宅困難者の受入れなど防災の強化を図るとしているところ、図の中では青枠で囲ったエリアでそういう内容を定めているのが見てとれると思います。

特に、低炭素に関する方針を位置付けている地区を眺めても、駅前通を中心に波及しているところですが、創成川以東の方面や大通以南の今後も引き続き検討していく必要があるというのが見てとれるかと思えます。

続きまして、15ページ目です。

こちらは、都心強化先導エリアでのエネルギーネットワーク拡充状況です。

赤枠囲みのECとプロットしているところがエネルギーセンター整備に関する状況になりますけれども、直近の都市計画決定された北4西3とか北5西1・西2のエネルギーセンターに加えて、今、都市計画決定の直前ですけれども、今後、大通西4丁目南地区でもエネルギーセンターが整備される予定となっております。

一方で、ネットワーク整備に関する調整状況と青枠で書かせていただいているところで

す。都心の民間開発と連動して、チ・カ・ホピット内及び天井内に幹線整備を実施して、引き続きエネルギーセンター整備や民間開発状況も踏まえてネットワークの整備拡充の検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、右下の参考ですけれども、都心でのエネルギーネットワークへの接続棟数ということで、2017年から2021年までを表示させていただいております。

2017年プラン策定時の96棟から直近では105棟ということで、この間、建て替えによって接続が一度切れてまた接続したりというところも含めて、結果的には徐々に増になっている状況が見てとれると思います。

続きまして、16ページ目です。

こちらは都心エネルギーアクションプランで位置付けたプロジェクトを①から⑦まで整理したものです。便宜上、2021年、2022年の取組の中身の書き込みを前提に入替えをさせていただいております。

2022年では、プロジェクト①と⑦に関わることとして、フォーラムを開催させていただき、プロジェクト⑥のところは、今日を含め、公表、表彰、取組支援の検討を進めております。プロジェクト②、③、④に関わることとして、最適化、強靱化の具体的手法、それから、新たな展開に向けた基礎的整理ということを進めさせていただいております。

右側ですが、先ほど言いましたように、2023年にKPIが設定されているということで、こちらに書き込みのある内容が設定値になっております。

こちらは、プラン自体は適宜見直しを図ることと同時に、プラン策定段階の議論でも、適正な目標設定となっているか、このKPIについては随時意見交換をしていく必要があるとしておりました。

ですから、今後は、KPIの達成状況に加えて、この設定自体が適切であったかどうかについても、今日を含め、2023年度までに委員会で意見交換をしてまいりたいと思っております。

基礎的整理についての進捗報告は以上です。

○村木座長 それでは、ご意見やご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後にKPIの話がありましたけれども、KPIの達成状況について、KPIの設定自体が適正であったのか、なかったのかという辺りはどのように見る方針ですか。

いろいろなところを見ていると、それは達成できるだろう、低過ぎないかというKPIを設定しているところがあるので、その相対評価みたいなものをどう考えるのかというところが気になるのですが、今、何かお考えはありますか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 個人的な感想のような話になってしまいかもしれないのですが、例えば、プロジェクト⑤の快適・健康まちづくりのところ、なかなか取組を進められていないのですが、我々の中でもどうやっていくのが本当にいいのかというふうに苦労しているところがあります。

そこで、K P Iを見ると、コンテンツを閲覧する、取組の参加者の1日の歩数という設定になっていまして、本当にこういうことなのだろうかというところも含めて内部で議論をしておりますが、実際に快適・健康というものをどう位置づけていくのかというところで苦勞しております。

例えば、交流の部分の参加されている方の人数とか、熱利用の点では、北海道熱供給公社さんが非常に積極的に取組をされているところで、目標のクリアが見えてきているとか、エリア防災のところで言う分散電源を確保するとか、そういったところで少しずつ達成が見えてきているものはあるのですけれども、プロジェクト⑤のところはどう考えていだろうかと本当に苦勞しているところです。

○村木座長 田中さん、K P Iの設定で、参考になりそうなものとか、こういうものがないよというものが何かないですか。

○オブザーバー（田中） K P Iについては、我々もいろいろなまちづくりの中で参考になるものを情報収集したり、それを各地方のまちづくりの中で紹介したり、活用していただいたりしているのですけれども、これというものを挙げるのは難しいです。前回も同じようなことを言ってしまいましたが、我々も一緒に勉強しながら進めさせていただければと思います。ぜひまた意見交換をさせていただければと思います。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） ありがとうございます。意見交換をさせていただければと思います。

都心まちづくり推進室の中でも、機構改編をして、歩きたくなるまちづくりを専門にやる部門を新たにつくっていますので、そちらとも話をしながら、ここをどうしていったらいいかという議論を今後していければと考えております。

○村木座長 ほかに何かお気づきの点はありますか。

○オブザーバー（田中） この流れで適切かどうか分からないのですけれども、前回の会議の中で少し発言させていただいたインセンティブとして公共スペースを使いやすくするとか、芳村委員からもご発言をいただきましたけれども、エリマネで公開空地の使い勝手をよくするとか、そういうソフト的な支援もインセンティブになるのではないかと思います。

直接エネルギーにということではないですが、建物が建った後のテナントの誘致という意味で効果があるのではないかと思います。資料を見させていただいて、今回の検討の中には入っていないのですけれども、将来ご検討いただくような予定があるかどうか。

今つくっていただいている16の中のどこに埋め込もうかなという感じだと思うのですけれども、今後の予定も含めてご教示いただければと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） インセンティブとしてどういうものがあるかというところは、これまで、容積、床のインセンティブをメインにしてきましたけれども、今後はそれだけでは立ち行かなくなっていくのだろうというのが見えているところです。

そういう意味では、エネルギー目線だけにこだわらずということもあろうかと思いま

すけれども、新たなインセンティブとして、そういうソフトを使いやすくしていくことの支援という目線は当然あると思っていますので、そういう目線で、エネルギーの枠を少しにじみ出しながら検討していけることはあると思いますので、その辺はやっていきたいと思っています。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト担当係長） 現状の動きですけれども、前回ご意見をいただいたことを受けて、芳村委員にも直接お話を伺った上で、庁内で少し話をしたところ、同じような課題感が少し出てきたところがありますので、今、ちょうど関連するほかの部局と話をしているところです。今後はそういった議論を進めていきたいと考えております。

○オブザーバー（田中） ありがとうございます。

面的エネルギーを整備したところだけが使えるようになるというのはまた違うと思うのですけれども、やっぱり幅広いインセンティブの中で、ウオーカブルな取組も含めて連動させてつくっていただくと、脱炭素に向けた非常に総合的な取組になると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 引き続き検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 それでは、事務局から、次のご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 最後に、17ページ目の情報提供です。

先ほども環境局の説明のときに出てまいりましたけれども、脱炭素先行地域の状況の情報提供です。

ご覧いただいている資料は、環境省が選定を公表するに当たってつくった資料そのものですので、札幌市が細かく打ち込んだものではなく、環境省がつくったものであることをご了承ください。

こちらは、札幌市、北海道ガス、北海道熱供給公社、北海道電力、北海道大学、北海道科学技術総合振興センターの6者による共同提案として脱炭素先行地域に応募して、11月1日に選定されたところです。

概略をご紹介しますと、取組の全体像というところで、寒冷地の特性を踏まえたコージェネレーションシステムを活用したエネルギーネットワークの構築が進められている札幌都心地域の民間施設群で、ZEB化、太陽光発電等の導入を促進するとともに、熱供給源として木質バイオマスなどの再エネ利用に加えて、CNガスへの切替えにより、電力、熱の脱炭素化を推進ということが書かれております。

特に、都心に関わっての目線というところで前半の書き込みがありまして、1から4まで項目がありますけれども、1番のところ、民生部門の電力脱炭素化に関する主な取組の①ということで、こちらは、E！まち制度を運用しながら脱炭素化を進めるということ

を盛り込んでおります。

その他、様々な取組がありますが、4番の主な取組のスケジュールというところに網羅的に項目を書き込んでいます。

1番目の都心での取組、2番目もそうですけれども、それ以外にも水素ステーションの話やFCトラックの実証、市有施設全体、札幌市全体の取組としてのZEB化の話とか、下水道熱利用の話とか、オリパラ招致活動と連動したZEB施設整備とか、もろもろを2030年に向けてやっていくということを表明させていただいております。

簡単ですが、資料の説明は以上となります。

○村木座長 ありがとうございます。

ご意見やご質問があったらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 では、選考都市に決まったということで、より頑張って進めていただければと思います。

今までのところで、何か言い足りないことはありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 なければ、本日の議題は以上となります。

進行を事務局にお返しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（永井事業調整担当課長） 皆様、長時間にわたり、活発な意見交換をありがとうございます。

本日の議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上で、本市のホームページに公開してまいりたいと考えております。

なお、冒頭に申し上げましたが、次回の推進委員会は、年度末の3月14日を予定しておりますので、改めて案内をさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回札幌都心エネルギープラン推進委員会を終了いたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

以 上